

少子化危機突破タスクフォース（第2期）政策推進チーム第2回

1. 日 時 平成25年11月14日（木）10:00～12:15

2. 場 所 中央合同庁舎4号館第1特別会議室

3. 出席者

森 まさこ 内閣府特命担当大臣（少子化対策）

福岡 資麿 内閣府大臣政務官

（構成員）

渥美 由喜 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策研究大学院教授

池本 美香 日本総合研究所調査部主任研究員

坂根 正弘 コマツ相談役

鈴木 英敬 三重県知事

原田 泳幸 日本マクドナルドホールディングス株式会社CEO

藤井 威 公益社団法人 長寿社会文化協会 代表理事

松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

山田 正人 経済産業省特許庁総務部制度審議室長

（内閣官房）

吉村 泰典 内閣官房参与

4. 議事次第

（1）福岡政務官からの挨拶

（2）東京都中央区における取組について

・東京都中央区矢田美英区長よりヒアリング

（3）企業における取組について

・坂根正弘委員よりヒアリング

・原田泳幸委員よりヒアリング

（4）意見交換

（5）森大臣からの挨拶

5. 議事概要

(1) 福岡政務官からの挨拶

- ・ 少子化対策への取り組みは待ったなしの課題だと考えており、本年6月に少子化対策会議で決定された少子化危機突破のための緊急対策を実現していくことが必要であると考えている。
- ・ 本日の議論を緊急対策の実現に生かしていく。

(2) 東京都中央区における取組について

矢田区長のプレゼンテーション

資料1に基づき、「安心して子どもを産み育てやすい自治体ナンバーワン」を目指して」として、住宅施策、保育環境充実施策、総合的な子育て支援施策等についてプレゼンテーションが行われた。

矢田区長のプレゼンテーションに関する質疑

- ・ (武川政策統括官) 現在でも区民住宅について、若者の入居の優遇策は行っているか。
- ・ (矢田区長) 公平性から、当たる率を変更したが、続けている。中央区に来たいという方々にはどんどん入っていただこう、来てもらおうということが我々の願い。

(3) 企業における取組について

坂根委員のプレゼンテーション

「コマツにおける少子化の取組みについて」として、以下のとおりプレゼンテーションが行われた。

- ・ コマツは女性の活用、少子化問題に取り組んでおり、その状況について話をしたい。
- ・ 東京の常識が全国レベルだと思ってしまうと相当違うということを話したい。当社の既婚女性の一人当たりの子供の数を地域別に見たところ、石川1.9人、大阪・北関東1.5~1.2人、東京本社0.8人と大きく異なっており、既婚率は石川91%、本社52%と、とてつもない違いがあった。4月の定期採用で入った人と途中入社で入った人では違うのではと区別した結果、途中入社の人の子供の数は、石川でも低く、既婚率も本社とほぼ同じ数値と低かった。生活設計が不安定だと子供を産まないことは、当社の例で明らか。
- ・ 石川地区の既婚率の高さの理由は、グループ内や協力企業の人と結婚する例が非常に多い。きっかけはグループ運動会や組合主催のイベント。地域、企業、学校などで多くの人が集まるお祭りのイベントが一見アナログではあるが実は非常に大事だということを当社の事例は示している。
- ・ 当社は建設機械メーカーということで、男性社会のイメージが高いが、努力をしてきていて、女性社員数・比率の数値は上がってきている。女性管理職も今は50人、女性執行役員が2人登場している。目標としては、2016年度で女性社員比率を12%に高め

たい。

- ・技術系の機械工学科卒がほしいが、女性は機械工学科を志望する人が少ない。そこで、大学を指定して学校推薦があれば採用する、とはたらきかけている。その結果、徐々に技術系の大卒女性社員を増やしている。
- ・育児休暇取得者は徐々にふえていて、女性の場合は一人大体300日、男性の場合是一人100日取っている。男性が取る傾向も、少ないながらふえてきている。
- ・「今後の社内制度の取組み」。女性社員が継続してキャリア形成できるようにライフサポート休暇制度として、出産や育児にかかわる突発的な事情のため年間5日の有給休暇をプラスして付与する。これを来年の4月から取り入れる。在宅勤務制度は、現在は4人が試行中だが、来年の4月から、本格的な制度として入れたい。
- ・栃木県の小山で託児所を設置している。女性にやさしい労働環境づくり、子育て世代女性社員の増加への対応ということで始めたが、実は男性が子供を連れてくる。保育費用は、そんなに安くしているわけではない。ただ、職場に近いと安心感が非常に大きいから、使ったほうが良いという人がふえていると思う。
- ・高度成長期には石川のイメージが強いといい人が来ないということもあったが、今は問題はない。地域限定採用も進め、東京でなくてもいい本社機能の一部、例えば購買本部を全員石川県に移した。教育グループを2011年から全員石川に移して、コマツウェイ研修センタというものを新たにつくって、全世界から3万人が年間ここへ集まってくる。海外から来るのに韓国の飛行場を経由して小松空港に来るので全く問題なく、自然の中で教育を受けたほうが良いと評判が良い。
- ・私が石川回帰を決めた最も大きな理由は子供の数。地方採用を含めて、今、大学卒以上、全社採用の中の10%～15%が各地方採用に切りかえてきている。

坂根委員のプレゼンテーションに関する質疑

- ・（山田委員）社内託児所は、ほかの拠点にもつくられていく方向性か。それとも、ほかの拠点は、例えば自治体が提供している認可保育所が十分あるから不要か。
- ・（坂根委員）栃木県の小山はまだ初めて1年半だから、様子を見てからと思っているが、実は石川は託児所は余り大きな課題ではないことがわかった。あとは大阪の枚方だが、栃木の小山でうまくいけば、ほかの地域も展開することはある。

原田委員のプレゼンテーション

資料2に基づき、「少子化対策への提言」として、意識改革の実現、経営者の意識、中小企業経営者にとっての障害、経営者の「意識改革」に向けたアクション、経営者の「実行支援」に向けたアクション、意識改革実例〈残業ゼロへの取組み〉についてプレゼンテーションが行われた。

原田委員のプレゼンテーションに関する質疑

- ・（松田委員）残業ゼロでかなり月間の残業時間数が減っているが、このときの残業代込みの実質賃金が減ったままになったのか。減ったことに対して何らかのケア、対応をされたのか。
- ・（原田委員）残業手当がつく社員と、つかない管理職以上といるわけだが、後者のほうは変わらない。年収が減ったという人が中にはいる。ただ、その問題が大きな障壁にはならなかった。生活残業をやるという文化が我が社にはなかった。

（４）意見交換

【鈴木委員】（資料３に基づき発言）

- ・ 地方における少子化対策の財源確保について現状を説明したい。義務的経費や普通建設事業費を除いた地方が政策に自由に使えるお金は波を打っているが、少子化対策に関する経費については、ずっと伸びている。平成21年を1とすると1.27となっている。限られた財政の状況の中で少子化に対する財源の確保の努力を地方はしているということファクトとして知っていただければと思う。
- ・ 基金を設置する場合、子育て支援とか妊娠・出産支援については基礎自治体がその実施主体で、大きな役割を担っている。一方で、県においても啓発など、広域で役割を担う部分がある。したがって、基金については県に設置しつつも、都道府県や市町村が地方目線で使えるような基金がいい。
- ・ 合計特殊出生率のような何らかの目標を、PDCAサイクルを国、自治体が回していけるようにするという議論も必要。ちなみに三重県調べで、総合計画などに合計特殊出生率の目標を掲げているところに長野県、石川県、宮崎県がある。合計特殊出生率がいいかどうかは別として、国民全体で主体で取り組むような目標設定が必要。
- ・ 次世代法を恒久化してほしい。また、少子化対策全体を所管する内閣府が共管であるべき。建物の割り増し償却以外の優遇制度の創設が必要で、インセンティブを高めることが必要。もっと広い形で少子化全体を取り上げていく法律にしていくべき。

【松田委員】（資料４に基づき発言）

- ・ 中央区長の報告の特徴として、住宅支援プラス保育政策というものが有効であるということ。これは、都市部では有効。愛知で待機児童というのは、ほぼ名古屋市しかない。やはり地方自治体それぞれの状況に応じて政策が打てることが大切であり、基金が必要。
- ・ 企業の取組は大事だが、企業に全てを期待することはできない。企業がやること、国がやること、自治体やること、そして自助努力でやることを仕分けすることが必要。

- ・ 「第1期提案の実現に向けた具体策の検討」を進めてはどうか。1つ目は政策の目標。2つ目は、前期に「結婚・妊娠・出産支援」の担当者をぜひ配置していただきたい。3つ目は、多子世帯支援を、全ての政策においてなされているかを点検し、不十分なところがあれば働きかける。
- ・ 政策を集約して整理してはどうか。第一子出産後の世帯の少なくとも3分の2ぐらいは在宅で子供を育てているか、奥様がパートとして子供にかかわっている。家族に対する支援がどうなっているか、整理してはどうか。具体的には、一時保育、広場、子育て相談、復職支援。
- ・ 自治体の少子化対策の効果を測定して検討して前に進めていく。PDCAが大切というのは、そのとおり。しかしながら、学術的にこれがエビデンスというのを出せる状態になっていない。エビデンスを調べて検証していくことと並行して、政策をしていくのが現実的。
- ・ 財政力のない自治体はやはり少子化対策が手薄。特に今、東日本が手薄になっている。高齢化が進んでいるとできないなどある。自治体任せで、ある程度お金のゆとりのあるところばかりが進むというのはよくない。ある程度、国としての工面が必要。

【山田委員】（資料5に基づき発言）

- ・ 所得制限なしで乳幼児医療女性が受けられる中央区のようなところもあれば、ほとんど何もできてない自治体もある。住んでいる自治体によってそういう格差があっていいのかということから、基金の話などは正当化される。
- ・ 何回もこのタスクフォースで企業の意識改革、自治体の意識改革という話が出ているが、意識改革をしなければいけない。社会総がかりで自治体や企業の底辺の意識を変えていくためには、次世代法を少子化対策を網羅した恒久的な新法とするべき。所管も少子化担当大臣を追加すべき。それから、自治体首長と事業所管大臣というのが、それぞれ重疊的に自治体内、所管業種内においてPDCAサイクルを回せる仕組みにする。さらに、企業の行動計画において、それぞれの会社の実情をディスクロージャーさせることが必要。労働者から企業を選別させるというマーケットメカニズムを使うことが、一番効果がある。
- ・ 補正で少子化危機突破基金というのは、ぜひよろしくお願ひしたい。
- ・ くるみん税制の延長・拡充というのもぜひ実現していただきたい。
- ・ 経団連の会長、副会長会社から少子化対策の実績について次世代法の前倒しということで少子化担当大臣自らがヒアリングしてみるとというのは、非常に意味のあることではないか。

【池本委員】

- ・ 原田委員の残業ゼロの取り組みの話聞いて、こんな会社がふえれば少子化はなくなる、本当に根本的な問題がここにあると思った。
- ・ 少子化というと、女性の両立支援というところに目が向きがちだが、根本的な問題は男性が家にいないので、全部女性がやらなければいけないところ。諸外国との比較でも、日本は突出して労働時間が長くなっているのに、タスクフォースでもここに注目して重点的に取り組んでほしい。
- ・ 日本では短時間勤務制度が話題になっているが、海外であまり話題になっていない。要するに短時間勤務制度を利用しなくても、十分子育てにかかわれる労働時間になっている。残業ゼロを進めていくために、企業は実際どうやっているかという情報を公開させるということは非常に重要。政府のほうでは女性の登用状況などを公表するとして、女性に焦点を当てた公表などの話も出ているが、男性がどういう働き方をしているかも見える化していくべき。
- ・ 学童保育も問題が多いが、そもそも議論が不足している。高い料金の民間ビジネスもふえているが、払えない家庭の子供が、夜、一人で家にいる状況もある。高齢世代が乳幼児の支援をするのはなかなか難しい面もあるが、小学生以上になれば言葉も話せるし、むしろ地域の人たちと子供が接するというのは、教育的な面でもサポートになる。地域住民の力を生かした学童保育の可能性も検討していきたい。

【水町委員】

- ・ 自治体の財務能力によって非常に重要な社会的ケアに格差がある。重要な政策について自治体の財務能力で大きな差があることは大きな問題。そういう意味では、基金による財務的な補強を図ることが政策的に非常に強く望まれている。
- ・ 企業の中で働いている方々の問題として、最大の問題は労働時間が長いこと。男性、女性、両方とも育児に参画できるというのが、難しくなっている。女性が中心になってそれを担うということになれば、女性の職業的なキャリアの形成に支障が生じる。労働時間対策についてうまくやった国は順調に出生率が上がっている。勤務形態を柔軟化するということも重要な点。
- ・ この2つについては、法律的に見ていくと大きく2つのやり方でアプローチすることができる。1つは方向性を示して各自治体や企業に頑張ってもらう。それが次世代法のやり方であり、今後展開されていくべき重要な法律で、きょう意見があったようなことを、うまく盛り込んでいくことが大切。その中で、ディスクロージャーとインセンティブをかけるということが決定的に重要。もう一つ、労働基準法などの労働時間規制があるが、少子化の足かせにならないように、再設計するという視点を提案いただければと思う。

【井伊委員】

- ・ 医学部の卒業生とか、私が教えている一橋大の卒業生でも安定した職についた人、特に男性は結婚が早くなっているように思う。20代、30代の前半ぐらいには結婚をしているので、やはり安定したライフプランができるということは非常に重要。
- ・ 児童扶養手当はシングルマザーとシングルファーザーにも支給されるようになったが、例えば非正規の夫婦にも給付されるようになれば、非正規同士の方たちが結婚して子供を持つインセンティブになるのではないか。あとは育児手当も現在は正社員だけが対象だが、非正規の方も対象にするようなことが重要ではないか。
- ・ 2点目が保育所。利用者の立場で使いやすい、わかりやすい保育所のあり方というのは、検討していただきたい。横浜の事例を聞いても、保育所をふやした分の6割は株式会社だと聞いているが、保育料や質について説明頂きたい。
- ・ 役所や経営者の方に取り組んでほしいのは残業問題で、残業を減らす工夫というのは民間企業だけではなく、役所もぜひしていただきたい。家族を持ったときのほうが能率も生産性も上がったというのは女性、男性に限らず実感するところ。早く帰ることで家族との時間を持つだけでなく、地域の活動に参加するとか、コミュニティづくりにもつながり、独身の方の場合は新しい出会いも増えるのではないか。

【藤井委員】

- ・ スウェーデンや、デンマークや、あるいはフランスというような徹底的に福祉国家を目指して、それがまた非常にうまくいった国と、必ずしもそうでない国、ドイツはその一つの例。
- ・ 経営者ではなくて就業者の側の意識改革も必要。就業者の中では、仕事が趣味だという方もいる。家庭に帰って団らんすることの大事さは、意識改革のソースとして考えていかなければいけない。
- ・ 株式会社形態の保育所は実は非常に大変。競争に勝たなければいけない。補助金の少ない分だけ、どうしても保育費の負担が少し高くなるのは避けられない。それを乗り越えるときに、保育所の保育水準がどういう優れた面を持っているかということをはっきりと示さなければいけない。

【武川政策統括官】

- ・ 基金については、提言等もいただいており、検討している。
- ・ 補正の話はいずれくると思うので、また制度設計等についてはよく相談したい。
- ・ 国の法律で決まったスキームというのは全国一律でやるが、意識改革とか、ほかの部分については細かく自治体ごとの実情に応じてやっていただかないといけないと思っている。

【厚生労働省】

- ・ 次世代法については、厚生労働省の中の労働政策審議会雇用均等分科会で審議を始めている。こちらの議論を12月までに審議会としてまとめて法案を次の通常国会に法案を出したいというスケジュールでやっている。
- ・ 恒久化という要望については、前回の審議会に知事会の要望の項目も出して、引き続き議論いただいている。ただ、使用者側に、計画をつくるということをして101人以上全ての企業に義務づけをしているというもので、この義務づけを恒久化することに大変抵抗感がある。また、もともと次世代法は10年間集中してやろうということによって法律ができており、今回延長ということについて、官邸の社会保障国民会議の中の提言では、あと10年間集中して少子化をとというような意見もあり、そういった流れになりつつある。
- ・ 所管については内閣府も所管に入っただくという方向で、今、厚生労働省と内閣府で詰めている。
- ・ その他の意見については、労政審で議論が始まっており、こういった議論があったということを何とか工夫をして、改正内容に盛り込めることは盛り込み、難しいことはその後、策定指針の中に反映するように努力してまいりたい。

【渥美リーダー】

- ・ ワーク・ライフ・バランスと環境問題は非常によく似ている。共通するのは、持続可能性。自然環境はきれいな状態で引き継がないといけない。ワーク・ライフ・バランスは、職場における持続可能性の高い働き方、職場づくり。子育て支援は地域社会の持続可能性。日本はずっとワーク・ライフ・バランスがおくれていると言われてきたが、東日本大震災を機にエネルギーを無尽蔵に使わないようにして、めり張りのある働き方ということに企業も変わっている。そういう意識が国民にも広まってきている。
- ・ やりたいと思っているのはホワイト企業に見える化。ブラック企業という言葉が広まっていて、就業環境に関してはかなり関心が強まっている中で、バッシングするやり方ではなくて、いい会社にスポットが当たって、いい職場にはいい人材が集まるというサイクルを回していくと、こういう取り組みをしている企業が報われていく。
- ・ 数値目標ももちろんディスクローズしていくのはいいが、そういうこと以上に、経営者としてこういうことを考えている、こういうことをやってきた、こういう成果があった、そういうものを情報発信して、そういうホワイト企業にいい人材が集まるというサイクルをぜひ回していただきたい。

【鈴木委員】

- ・ 基金については、誤解とかもあるかと思うので、今、全国知事会でも高知県の尾崎次世代PTリーダーを中心に理論武装をやって、こういうことに使いたいというのを、我々もやっている。
- ・ 次世代法については、そもそも10年間集中してやろうということだったにしても、それで少子化に歯止めがかかっていないという現実を重く受けとめるべき。使用者側が抵抗しているならば、それをオープンにして、どういう議論が正しいのかというのを示していきながら、ぜひ恒久化に向けて努力いただきたい。

【原田委員】

- ・ 経営のインフラをつくったら、残業手当を全店長に払うという制度に変えても残業が減った。いわゆるエグゼンプト、ノンエグゼンプトという定義はあるが、エグゼンプトであっても残業はやってはいけない。管理職は何時間働いていてもいいというふうに誤解されている部分はある。みなし労働と全く関係ない残業ゼロという議論がやはり必要。

【水町委員】

- ・ 規制改革会議の雇用ワーキングでエグゼンプトの話をしていて、エグゼンプトにするなら労働時間規制の外にいくので、きちんと労働時間の上限をつけて、残業をなるべくしないで健康確保した上でしようという議論を今、並行して進めている。

【原田委員】

- ・ 残業手当がなくなってどういう反応があったかという話と、残業をしなくて生活できるかという話もあった。人経費の総額の原資を変えない。そして、成果主義に持っていくということで絶対競争力が上がるし、社員の満足度も上がる。

【福岡政務官】

- ・ 見える化という言葉があったが、いろいろな条件のもとで見通しがつくかどうかというのは極めて重要。残業がないということは、きちんと帰宅時間も見えるという部分ですごく大きな取り組み。
- ・ 安倍政権のもとでも産業構造の変化に伴って労働の移転をなるべく容易にしていこうという話があり、それはややもすると先行きの労働安定性が見通せないみたいな話につながってしまう。それが子供を安心して産もうというところの抑止にはいけないので、どうやってセーフティネットを構築するかも含めて、専門家の方々の意見も聞いていかなければならない。
- ・ 今までではデフレ化で不動産も取得しやすい環境だったが、今後ますます土地が上がっていったら住宅取得もなかなか容易でないような環境になる中で、住まいの確

保も含めてこういった支援のあり方ができるのかというのは非常に大きな課題。

- ・ 意見をしっかり受けとめさせていただきながら、今後もさらに検討を進めさせていただければと思う。

【松田委員】

- ・ 坂根委員の取り組まれた託児所というのは、多くの企業にこれができるかという
と違うような気もする。保育は原則、国や自治体が整備していく。ただし、企業によつては対応できないところがある。そういうところに民間の託児所、企業託児所をつくっていくようにする。こういう分類が必要。

【原田委員】

- ・ KPIの議論があったが、何か実行するにはきちんと目標値を決めてやるのが責任のとり方。手段が目的化しない。目的を絶対に忘れないように、目的を持っていくための自己検証ツールがKPIであり、KPIそのものがゴールではない。ゴールというのはやはり少子化対策、日本の発展というところの意識が全員共通であるべき。

【鈴木委員】

- ・ 三重県庁は総勤務時間は減っている。年休取得というのはふえている。職員満足度も高まっている。しかし、時間外だけが減らない。これは、残業を減らすには2つのアプローチがあると思う。トップのコミットメントとかは別にして、能率を上げるとするのが1つ。もう一つは仕事自体を減らすというのもあると思うが、マクドナルドの場合はどういうアプローチでやられたのか。役所は仕事をちょっと減らすアプローチのほうがいいのかなど思ったりもしている。

【原田委員】

- ・ トップがリーダーシップをとるのが第一。ただ残業を減らせただけではなくて、具体的に残業が多い要因をトップがつかむということ。ワーキングアワーに比例した成果という職種もあるが、全く関係ない職種もある。ワーキングアワーに比例した職種であっても、成果主義的な部分もつける。これをやらないと、生活残業からステップバックすることはできない。

【山田委員】

- ・ 公務員の残業は、3悪がある。これは財務省の予算査定と、国会待機と、法制局。これをやっている人たち、財務省の主査とか、法制局の参事官とか、国会議員に男性ばかりだというのが、これを生み出している根本原因。男女共同参画と働き過ぎの問題というのは車の両輪。

【原田委員】

- ・ やはり日本人はワーキングアワーが長いと、あいつはよく頑張る、よく働いているという評価をしてしまう。そこは根本的に変えるべき。

森大臣挨拶

- ・ 安部内閣もアベノミクスの中核は女性の活躍とっており、これは少子化対策と裏表の関係にあると思っている。
- ・ 経済団体3団体に、官邸で総理が申し入れをした。近々、経済団体のところに私が出かけていくので、そのときにワーク・ライフ・バランスのことについても、それから少子化の取り組みについても確認をし、そして呼びかけてまいりたい。
- ・ 内閣府では子育てを応援するため、11月の第3日曜日を、今年は11月17日になるが、「家族の日」、その前後2週間を家族の週間としている。家族の大切さ、そして少子化の危機を国全体で認識を共有していかなければならないと思っている。

(5) その他

【事務局より】

次回は諸外国の取り組みについてプレゼンテーションをいただく。日程調整をさせていただいた上で、詳細は追って御連絡する。